

裁判所技官（非常勤看護師）の募集案内

盛岡家庭裁判所

1 募集官職及び人数

裁判所技官（非常勤看護師） 1人

2 任用予定期間

令和6年4月1日（月）から令和8年3月31日（火）まで

任用期間後も、勤務実績を考慮の上、契約が更新される場合があります。

3 勤務裁判所

盛岡家庭裁判所（所在地 岩手県盛岡市内丸9番1号）

4 職務内容

- ・ 職員の健康管理、それに関する研修やパソコンのデータ入力作業
- ・ 家庭裁判所の家事事件（審判・調停）や少年事件への関与（家庭裁判所医師の職務の補助、職員への助言及び直接少年への保健指導等）

5 就業時間等

(1) 就業時間

毎週木曜日午後1時00分～午後5時00分

ただし、第一木曜日は午前8時30分～午後5時00分まで

(2) 休日

月曜、火曜、水曜、金曜、土曜、日曜、祝休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

6 給与等

(1) 給与

時給1,170円～2,160円（採用時までの経歴に応じて金額が決定されます。）

(2) 通勤手当相当額

支給要件を満たす場合に、規定により算出された額が支給されます。

7 選考申込資格

看護師免許を有し、パソコン操作にある程度習熟している者。

ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

(1) 日本国籍を有しない者

- (2) 国家公務員法第38条に該当する者

8 選考方法等

- (1) 選考方法

書類選考（経歴評定）及び口述試験（個別面接）

- (2) 選考日程

口述試験

令和6年2月28日（水）及び同月29日（木）のいずれか1日

※時間は後日郵送する受験票に記載します。

- (3) 選考場所

盛岡家庭裁判所（所在地 岩手県盛岡市内丸9番1号）

- (4) 最終結果通知

口述試験後14日以内に郵送で通知

9 選考申込手続等

- (1) 申込受付期間

令和6年2月1日（木）～同年2月16日（金）午後5時まで

- (2) 申込方法

ハローワーク又はe-ナースセンターの紹介を受けた上で（紹介状発行依頼後）、令和6年2月19日（月）午後5時（必着）までに、次の提出書類を提出してください。

なお、封筒の表に「裁判所技官選考申込み」と朱書きし、封筒の裏面に住所及び氏名を明記してください。

【提出書類】

ア ハローワークの紹介状

※ハローワークからの紹介の方のみ

イ 履歴書（市販の用紙に、最近3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きの写真を貼り付けたもの）

ウ 自身の氏名と住所を記載した返信用封筒（長形3号、郵便切手貼付不要）

エ 看護師免許証写し

- (3) 申込先

〒020-8520 盛岡市内丸9-1

盛岡家庭裁判所事務局総務課人事第一係

電話番号 019 (622) 3352 (直通)

(4) 受験票の交付

受験票は、申込受付期間終了後、郵便により送付します。